

令和 4年 第5回臨時会

令和 4年 8月26日

松川町議会会議録



松 川 町 議 会

令和4年

第 5 回 臨 時 会

令和4年 第5回 松川町議会臨時会

会 期

令和4年 8月26日 1日間

日 程 表

月日	曜日	日 程	頁
8.26	金	開 会 令和4年 8月26日（金曜日） 午前9時30分	
		開会宣告	26
		議事日程の報告	
		日程第 1 会議録署名議員の指名	
		日程第 2 会期の決定	
		日程第 3 町長あいさつ	
		日程第 4 議案審議（1件）	28
		議案第1号	
		日程第 5 町長あいさつ	49
		閉会宣言	

付議議案および議決結果一覧表

《 議案審議 》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
議案第 1 号	令和4年度松川町一般会計補正予算（第2回）について	8月26日	8月26日	可 決	28

令和4年 松川町議会 第5回臨時会
(第 1 日 目)

令和4年第5回松川町議会臨時会会議録 (第 1 日 目)

令和4年8月26日(金曜日)

午前9時30分 開議

開会宣言

議事日程の報告

日 程

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 町長あいさつ

第 4 議案第1号 令和4年度松川町一般会計補正予算(第2回)について

第 5 町長あいさつ

閉会宣言

出席議員 13名

(別表のとおり)

欠席議員 0名

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

開会宣告

○議長（黒澤哲郎） 皆さん、おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから令和4年第5回松川町議会臨時会を開会いたします。

議事日程の報告

○議長（黒澤哲郎） 議事日程の報告であります。本日の日程につきましてはお手元に配布のとおりでございます。

本日の臨時会に、理事者、各課長、局長の出席を求めています。

株式会社チャンネル・ユーのケーブルテレビ生中継の許可をしてあります。

本臨時会は、地球温暖化防止及び節電の取組としてクールビズにて行います。ご理解をお願いいたします。

=== 日程第1 会議録署名議員の指名 ===

○議長（黒澤哲郎） それでは日程第1、会議録署名議員の指名についてであります。松川町議会会議規則第126条の規定により4番、米山郁子議員、5番、川瀬八十治議員を指名いたします。

=== 日程第2 会期の決定 ===

○議長（黒澤哲郎） 続いて日程第2、会期の決定についてお諮りをいたします。

本臨時会の会期につきましては、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議はございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

=== 日程第3 町長あいさつ ===

○議長（黒澤哲郎） 日程第3、町長あいさつであります。

宮下町長。

○町長（宮下智博） おはようございます。

令和4年第5回臨時議の開会に際しまして、一言ごあいさつをさせていただきます。

まず初めに、現在の新型コロナの感染対策についてのお話をさせていただきます。

現在8月24日に長野県からB A. 5の対策強化宣言が発出をされました。先般からの医療非常事態宣言及び感染警戒レベル6に引き続いてのさらなる注意喚起でございます。9月4日までの期間を「救える命を救うことができない事態を避けるための正念場」ということで位置づけております。

現在の県内の病床使用率、全県で61.5%、南信地域では58.3%となっており、医療提供体制が逼迫した状態になっております。このまま続いていきますと、真に入院が必要な方が入院できなくなるという可能性があるということでご了解をお願いいたします。

この正念場となるこの期間、重症化リスクの高い高齢者や基礎疾患のある方々の感染防止というのを主な目的として、住民の皆様にもさらなる感染対策をお願いをしたところでございます。改めて内容をお伝えをいたしますと、高齢者や基礎疾患のある方々やその同居者、身近で接する方は、感染リスクが高い場面やその場所を避け、最大限慎重な行動を改めてお願いをしております。また、会議や行事の開催に当たっては、人と人との間隔の確保、また屋内での換気など感染対策を改めて徹底してくれるようお願いをしました。また、十分な対策が困難な場合には、重症化リスクの高い方の感染を防ぐ目的のため、中止、または延期の検討をお願いをしたところでございます。

また、この9月4日までの期間中ですが、役場におきましても会議の延期等を検討します。大変急なお知らせになることも多くなるかと思いますが、ご了承をいただきますようお願いいたします。

また、加えて、役場内の分散勤務を実施いたします。実は今日現在も、松川町役場職員、これ清流苑や保育園を除いている数字でございますが、松川町役場職員の中でも陽性者が3名、濃厚接触者が2名ということで出勤できない職員が出ている状態となっております。松川町役場そのものを閉鎖することは絶対にできませんので、また事業者として感染拡大を防いで、医療機関への負担を軽減するという目的のため分散勤務をいたします。在籍する職員の数が減ることもございますので、ご不便かけることとなりますが、ご理解をお願いいたします。

今回のお願いというのは、町民の皆様への行動制限というものを伴うものではございません。しかし、重症化リスクの高い方々やそのご家族、また医療機関や福祉施設に従事する方やそのご家族は、日ごろから自らに高い行動規制をかけ、コロナと闘い続けて

おります。私たちは、そうした方々への配慮もしながら、また配慮するということとともに、また会議や行事への参加を辞退する方が出てきても、その理由の詮索を慎むなど、寄り添った対応を住民の皆様をお願いしたところでございます。以上9月4日までの限定的な期間ではありますが、感染対策について新たなお知らせをしましたので報告をさせていただきます。

さて、本日の臨時会に上程をいたします議案については、元気センターの実施設計についてでございます。より良い元気センター建設のために長期間検討を重ねてまいりました。また、その中で検討委員会、建設委員会、そして議会の皆様からも多くの意見をいただきながら、今後もより良いものにつくり上げていく、その次のステップとして、実施設計の提案をさせていただきます。どうかよろしくお願ひいたします。

元気センターの建設、一刻も早く進めなければいけません、やはりそうした中で、プロセスやしっかりとした議論というのは必要となつてまいります。本日の実施設計を基にまた一步進むことを心からお願ひを申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。

本日はよろしくお願ひいたします。

=== 日程第4 議案審議 ===

◇ 議案第1号 令和4年度松川町一般会計補正予算（第2回）について

○議長（黒澤哲郎） 日程第4、議案第1号、令和4年度松川町一般会計補正予算（第2回）についてを議題といたします。

説明を求めます。

岡田副町長。

○副町長（岡田憲輔） それでは議案第1号をお願いいたします。

= 議案第1号 朗読・説明 =

○議長（黒澤哲郎） 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はございませんか。

塩沢議員。

○1番（塩沢貴浩） お願いいたします。

先日の全協で詳しく説明をいただきましたので、また繰返しになるかと思いますが、1点お願いいたします。

基本設計の最終案ということで、プロポーザル時よりは1億5,000万ほどの増額ということで説明をいただきました。今後、実施設計に移っていくということで、今後、これ以上の値上がり、今回に関しては資材の高騰ですとか、遺跡の発掘調査費等必要経費という面もありますけれど、今後、基本設計の最終案の金額より増額していく可能性があるかどうかお聞きしたいと思います。

また、全協のときに元気センターの事務所の件、デザインの件が話題になりましたけれど、そのデザインの変更に関してまた柔軟に対応していただけるかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 2点、ご質問いただきました。

現在、基本設計の最終案で示しております金額がございませうけれども、こちらの金額、最終案といたしまして本工事費で税込みで5億2,575万円、それから附帯工事につきましては税込みで附帯工事につきましては5,518万3千円、合計で5億8,093万3千円をご説明してまいりました。この金額が、実施設計を超えて来年度の当初予算かどちらかの予算、来年度の工事にかかる前に上がってくるか、可能性があるかというご質問でございませうけれども、上がる可能性もあるし削減できる可能性もあるというふうにお答えしております。

理由につきましては、議員がおっしゃったように材料費の高騰ということが出てまいります。また、反対に実施設計の中で今、予定しておる部材の質を落としたり、それから今、盛っているスペックのものを下げたり、またこれは必要ないっていう判断をしてもう少し違うものに替えていくという可能性もございませうので、減少になる可能性もあります。これは、実施設計の中でなるべく節約できる、議員の皆さんのおっしゃっていただいたような節約を反映できるかという部分で減額できる可能性もあります。

また、議員の中には、「もう少し開放感があるデザインを」ということで、「もう少し透明な部材を使ったらどうか」というご提案もいただいておりますので、その開放感のある部材について、価格を見比べながら、現在のものよりも高いものになる可能性もあるので、その辺りを見極めながら決めてまいりたいと思います。

もう一つ、事務室の変更なんですけれども、こちらはまた持ち帰らせていただいて、実施設計の中で検討できることであればしていくということで考えております。検討委員会の中に持ち帰りまして、それでも温かみのある施設という考え方をもとに、やはり皆さんに愛される施設にしていくということを考えながら、より良い方向に持ってまい

りたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） 塩沢議員。

○1番（塩沢貴浩） ご答弁をいただきました。

上がる可能性もあるし、下がる可能性もあるということで、安いほうがというか、5億円台で収めていただければ、3億5,000万が資材等の関係で5億になりましたというのが多分我々議員が説明できる範囲かなと思います。よろしくお願ひいたします。

また、事務所等の設計について、事務所設計図を見ると、長机になってましたけど円卓に変えるとか、なるべく場所の固定化が起こらないようなデザインに検討していただければと思います。よろしくお願ひいたします。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 議員おっしゃることをまた踏まえまして、今後より良いものということで考えてまいります。ありがとうございます。

○議長（黒澤哲郎） ほかに質疑ございますか。

加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） お聞きいたします。

まず1点目であります。

基本設計でここまでできていると思います。基本設計で結局、どのくらいのコストをかけてやってきたのか、まずお聞きしたいと思います。

先日までに示されてきた基本設計、1,600万ぐらいだったような予算だと思いますけれども、実際のところどのくらいかかったものが出てきているのか、教えてください。

2点目です。値上がりについてです。

税込み3億5,000万でプロポーザルをやったはずですが。先日いただいた資料を見ますと、今の塩沢議員のちょっと質問とも絡んできちゃいますけれども、物価上昇は1,600万、税込みで1,800万ですか。約5%に過ぎません。ほとんどの値上がりの理由の大半は、約半分が仕様変更なんですよね。発注者要望、この発注者要望って誰の要望なのか、3億5,000の約束のものを5億8,000まで上げるそんな強い要望があったのか、きちっとしたご説明をください。

それから3点目、次に大きいのがやはり国交省を使った積算基準ですね。

経費を安くするために努力されていると思いますけれども、国交省の積算基準を使っ

てさらに 3,000 万上がるという部分に非常に矛盾を感じます。こういうことが起これば今後あらゆる公共事業や全てのものについて、国交基準のものをこれからもやっていくと、この前全協でお答えいただいたんで、常に想定より大きい金額かかってくるんじゃないかなというふうに思っております。

以上 3 点について、ご説明ください。

○議長（黒澤哲郎） 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 1 点目につきましては、今のところ変更設計をしておりませんので、当初の入札金額で行っているんですけども、その入札金額を私、失念してしまいましたので、当初の入札金額で変更設計はしてないということしかちょっとお答えができません。申し訳ございません。

2 番目の質問は、発注者要望の件でございます。

先日の全員協議会の中でお配りした資料の中にございますけれども、主なものを申し上げます。建築主体工事の中で申し上げますと、車椅子のポーチがございます。こちらは、当初 1 台が止められるスペースで考えておりましたけれども、2 台が入る、縦列で入る大きさおいたしまして、おおよそ 300 万円の増額でございます。それから 2 階のステージ、活動室の中にステージを設けるということがあります。こちらは、備品で購入できないかという検討もいたしましたんですけども、建築費の中に含めると国の予算等が使えるということを鑑みまして、備品でなく、この本体そのものに工事を参入させていただきました。

あと可動式の仕切り、活動室に追加されたものがございます。より多くの方々に空間を使っていただくために可動式の仕切りを付け加えたということがございます。それから OA フロアというものを考えておまして、この部分につきましても要望の中で増額してきたものでございます。

○議長（黒澤哲郎） 塩倉課長、具体的な発注者要望を聞いているわけではないと思います。それについては全協でも示されているので、なぜそういうふうになったかということかと思いますが。

○保健福祉課長（塩倉智文） はい。

失礼いたしました。なぜそういうことになったかというご質問で、すみません、私が理解できませんで。

プロポーザルのときには、皆様のご希望をお伺いしながら 3 億 5,000 万というこの目安、概要としてお渡ししておりましたけれども、プロポーザルの後、基本設計のたた

き台をつくる際にそれぞれの使用している事業所に確認でご要望を伺ってきたということをお伺いしています。その中で、私どもで設定したところよりもより多くのご希望があったということで、さらに職員の皆さんや利用者の皆さんがより快適に過ごしていただく空間ということをお考えますと、この要望につきましては増額するべきということで、取捨選択をしております。現在、この8,000万というのは、この検討委員会で作成し上げてまいりました要望の結果というふうにお受け止めております。

最後に、工事基準についてのご質問でございますけれども、こちらは建設工事の公共建設工事共通費積算基準というものが国から出されておまして、こちらをもとにして計算しております。

こちらにつきましては、この積算基準に載っております係数に直接工事費やそれぞれの係数を足し引き、それから工期を鑑みまして設定してくるものでございますので、この工期と建設費によりまして金額が増減するものでございますので、建設費の決定によりまして、変更してくるものがあります。ただ、係数につきましても、建設費の直接工事費の中で決まっておりますので、そんなに大きく変わらないというよりも建設工事費と工期で決まってくるものでございますので、今後、実施設計の中で工事費、それから工期を正式に決めてまいりますので、それで上限するというふうにご理解ください。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） 答弁いただきました。

途中、議長に修正していただきましたので助かりました。

要望の細かい内容は、次のページに全部載っておりますので、それは分かるんですけども、私が言いたいのは、検討委員会は2年も3年近くもやっておりますいろいろ洗い出して、大体の仕様が定まったんで3億5,000でプロポーザルしたんですよ。それでやっておいて、それでプロポーザルで業者決まったと。そしたらその後からもう要求を聞き入れたのかどういふことはちょっと今、判然としませんでしたけれども、今の答弁だと要は利用者の要望だと。利用者の要望があつて、プロポーザルの後にも利用者の要望を受け付けて、どんどんどんどん仕様が変わってって結果、税込み9,500万、約1億ですよ。今回の値上がりの大半を占めていますよね。これ順序おかしくないですか。プロポーザル前に粗々の仕様を決めておいて、それでプロポーザルに出すもんじゃないですか。

で、プロポーザルで一度やった以上は、3億5,000万をよほどの理由がない限り死守すべきだと思いますよ。その後の要望がどうしてもあるのであれば、どこかを削るとかですよ、そういうふうな形にしていかないとなんでもかんでも野放図に要望を聞いて1.5

倍になりました。約6億になりました。3億5,000だったのが。これ町民にどうやって説明するのかなと思っています。

ウクライナのことなんてほんのわずかの話ですよ。今、見たら、これ。物価上昇なんてわずか1,600万、1,800万じゃないですか。たったの5%ですよ。値上げのほとんどの理由がこの要望受け入れ、しかもプロポーザル以降の要望受け入れ。よほどの正当性がない限り、町民に説明するのは難しいと思いますけれども、その辺きちんと筋のおおる説明をいただけますか。

それが結局、かさむから国交省基準の算定も上がるんですよ。3億5,000のままだったらこの国交省基準の積算もそんなに増えないですよ。附随してくるんですから。ですよ。ですんで、合わせてこの3,300万も結局は上の発注者変更の追加費用、附随費用なんですよ。ですので、合わせると1億3,000の増加です。

プロポーザル3億5,000で切ったんだったら、要望を入れても3億5,000になるように変更する。もしくは要望を我慢してもらおう。出してもらったたらプロポーザル前っていうのが筋だと思いますよ。町民の皆さん多分そう考えていると思いますが、ここに来て、プロポーザル以降に1億5,000万増えた。町民が納得いく理由を副町長か町長からお願いしたいと思います。

それから3点目、基本設計料ですね。

失念しているのは仕方がないと思います。できれば採決前に教えてください。

よろしくをお願いします。

○議長（黒澤哲郎） 岡田副町長。

○副町長（岡田憲輔） ただいまの1点目のですね、仕様変更による上昇、この経過をよく分かりやすくということでご質問をいただきました。

検討委員会で検討を重ねて出してきたこの元気センターに関する建物のイメージ、どういったものをつくっていくんだというのは、皆さんご承知の整備計画をここに盛っている、そこまでのレベルだという認識でおります。これを受けて、プロポーザルを行った。そうすると当然、細かな仕様が様々出てきます。プロポーザルを受けた中で、さらにより良い施設にするためということで議論をさらにそこから持つ中で、今回の発注者要望による増額が出ている、そういう整理だと思います。いわゆるこの整備計画を検討委員会が取りまとめるまでに、そうした詳細な仕様まで詰めた、そこまでの経過はないのかなという認識でおります。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） はい、3回目になります。

今の答弁だと、ほとんど仕様らしい仕様を固めずに、概念コンセプトみたいなものだけでプロポーザルやったってことになりませんか。そしたら3億5,000なんていう数字の意味が全くないじゃないですか。その後要望を受け付けて、1億5,000も増えるなんていうそういうプロセスそのものはおかしくありませんか。普通は概念のコンセプトを固めるのは当然だし、そのあと細々とどの団体がどういうものを使いたいとか、エレベーター欲しいとかそういうことまでちゃんと詰めておいて、そこでプロポーザルを出すものでしょう。それで3億5,000って決まったと私は認識してますけどもね。で、その後、ポロポロポロポロ要望聞いてってというのは町のスタンスとしてどうなんですか。3億5,000って決めた以上は、申し訳ないけどこれ以上の要望は聞き入れられないというか、お金の問題もありますんでね、よっぽどの緊急的な見落としがあった最重要なものがあれば別ですけども、意思決定と金額決定のプロセスがおかしくありませんか、そこを聞いてるんです。

お答えいただければ。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） はい、お答えさせていただきます。

この整備計画は思い出していただければ結構ですが、リストとして最低限必要となる部屋とか設備に関しての洗い出しをしております。それを基に3億5,000万という概算を基にプロポーザルを出しております。例えばこれがプロポーザル時に3億5,000万という天井を決めて、出しているのであればやはり加賀田議員のおっしゃるとおりだと思います。ただ、あくまで概算として3億5,000万程度というのを面積から計算してお話をしている中で、最終的に基本設計に入る中で実際にどういう施設がいるっていう話をしてきました。その中で必要なものを足していくとこういう金額になるというのが今の状態ではございます。

ただ、今現在もまだ建設費に関しては決定しているものではございませんし、本日上程しております、実施設計の金額に何か左右されるものではございませんので、今後も取捨選択はまだ期間がございます。

ただ、今までの話の中ですと、例えば、トイレの男女の入り口の動線を切るとかは確かに基本設計の中であって多少増額の理由等にもなっておりますし、避難施設の話もこの議会でも出ましたし建設委員会の中でも少し出まして、最初は袋でスッと2階から降

りるようなものだったものを滑り台というような増額等もございますので、これやはり実際に使うものとして計算をしてきた結果、今、この金額になっているというところでございますので、やり方がおかしいというのは3億5,000万天井でプロポーザルをしたわけではないというところに理由は尽きると思います。

よろしく願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） すいません、設計の委託料なんですけれども、490万6千円でございます。

○議長（黒澤哲郎） ほかに質問等ご発言ございますか。

川瀬議員。

○5番（川瀬八十治） 実施設計についてのことでございますが、先ほどから設計について質問が何点かありましたので、お聞きしたいと思います。

スケジュール表の中でいきますと、9月から来年の3月まで実施設計のスケジュールになっているわけですけれども、実際、これ7カ月必要なのか。実施設計に行くまでに基本設計がある程度まとまってきておる部分もありますし、そこら辺の日程が7カ月いるかどうかというのをまず1点お聞きしたいです。

○議長（黒澤哲郎） 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 6カ月の必要というふうに考えておりまして、9月は入札等のこちらの準備の期間というふうに考えております。

○議長（黒澤哲郎） 川瀬議員。

○5番（川瀬八十治） 実施設計がしっかり、またあとデザイン等も含めてあるということは先ほど全協も含めてあったわけですけれども、実際に6カ月必要なのかというところもまた再度検討していただきたいということでございます。

ということは、全協のときに「設計料について分離発注をする」という町長からも話がありましたけれども、それ地元の業者の方にといいこともありましたけれども、それはそれで結構かと思いますが、分離発注するために2,000万円も上がるなんていうことは、とてもあり得ないんで、そこら辺をくどいようですけど、もう一度説明をいただけますでしょうかね。

○議長（黒澤哲郎） 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 分離発注につきましては、今のところ可能性のあるマックスの金額ということの意味合いで、地元の業者にも発注の機会をといい考え方のもと、4つ

の工事に分けてございます。

今のところマックスで行う、4つに分けるとそれぞれの経費がかかってまいりますので、この経費につきましては、それぞれの工事に対しての経費でございますので、分離すればそれだけの経費はかかってくるというふうに思っております。

○議長（黒澤哲郎） 岡田副町長。

○副町長（岡田憲輔） ただいま、分離発注の増額、この規模はあり得ないということでご指摘をいただきました。

先般の全協で答弁させていただいたとおり、坂本議員からもご質問いただきました。いわゆる地元還元のための様々な分離発注オンリーではなくて、手法は当然考えてまいりたいと思っております。ですから、分離発注による増額というのは、通常ですと実施設計の中で発注単位を決めていって、建設工事費として既にそこに溶け込んで出てくっというのが通常のパターンですから、あまりこういった箱物建設において、分離発注する場合はこれだけ増額になりますっていう議論というのは表に出ないのかなと私は考えております。ですから、今回、議員各位もちょっと何かその辺の違和感を感じておられるのかなというふうに考えております。

で、今回ですね、実施設計を発注にあたって当初予算で修正をいただく中で、「やはり概算の建設工事費、ここがどうなるんだ」と。「それを踏まえた上で実施設計、これについては議論すべきだ」というご意見を受けてきましたので、いわゆる建設工事費の構成する要素としては、そこまで今回しっかり増の要素としてはお見せする必要があるということでお見せしました。ですので、分離発注によって当然増額は基本的にすれば、その分諸経費の関係等で上がる、これはあり得る話なのかなということで認識しております。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） 川瀬議員。

○5番（川瀬八十治） うまく説明いただいているような気がしてみても、なかなか納得のいかない部分があります。表に出さないんであれば出さなくても結構かというふうに思っております。

まず私が心配しているのは、地元の業者の方に入札に参加してもらって、事業を進めてもらおう。先ほど「4つに分けた工事だ」と言っておりましたけど。金額がいくらになって、果たして地元の業者が入札に参加できる金額なのか、そこら辺を心配しております。

ということは、2年前ですかね、小学校中学校エアコン設置のときに、結局学校ごと

に分けたわけですよ。小学校2、中学校1というふうに分けて業者をそれぞれ選定して入札に参加してもらったわけです。しかし、地元の業者さんが落ちてなかったような気がします。やはり飯伊の大手のところから分かれて下請けになったというような形になっております。そこら辺も一番懸念しておるところでありますけれども。

いずれにしましても、そういうことがあるとってどんどんどんどん上げること自体の設計費は非常にいかなものかなというふうに思っております。

金額で地元の業者の方に入札で落ちそうだというようなことがある。説明できましたらお願いしたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 岡田副町長。

○副町長（岡田憲輔） 分割発注に関して再度ご質問いただきました。

今、議員ご指摘のエアコンの工事、学校におけるエアコンの工事、実際ここも先ほど議員がおっしゃったように、その後にやはり地元の事業組合から、「例えば管工事だけでも分割で発注できなかったのか」と。「一体発注するとどうしても、仮に条件付けたとしても、やはりそこはかなり叩かれてしまう」といった具体的な要望も議員ご指摘のとおりいただいております。ですから、そういったのを踏まえて、様々検討していきたいとって、あくまでも分割発注をマックスにした場合の価格を示したまでであって、ここまで伸ばしたいと、金額を増額したいという意思表示をしているわけではありません。可能性を表示したということで何とぞご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） ほかに質疑ございますか。

松井議員。

○13番（松井悦子） この金額についてではございません。

本来でありましたら、基本設計が一応、終了して実施設計ということですので、詳細設計ということですので、基本設計の時点で平面図がなから全く実施設計の段階で変更するということはないということはないというふうに思いますけれども、さりとてかなり大事な部分、事務室の位置だとか、それから下足かどうだとかいうようなことについて、スリッパで入館するとかいったことにつきまして、非常に議会の方からも多くの意見が出されておるわけであります。

こういった基本的な大事な部分について、この間の課長の説明では、「実施設計の段階で修正ができる」と、「できる」というようなお話でしたね。するということではない。今の段階でこういった部分について、どういうふうに町のほうでは考えておられるのか。

考えがないのにできるとか、ああするかもしれないでは、私ども議会としては一生懸命に考えて意見を申し上げたものとしては、結局、「実施設計では考慮する必要ないから基本設計どおりにしたんだよ」と、そういうお話で終わってしまうのか。その辺は非常に心配です。

それとですね、その変更する気がある、今の時点で考えが決まっていけないのに、じゃあいつどうふうにしようと思うのかっていうそのところですよ。

それともう一つはですね、入札の方法です。

この間の全協でも、基本設計をされたアーキディアックさんが、あたかもこの実施設計もやられるような、ニュアンスに聞こえました推察ですから推察されるようなニュアンスに聞こえました。そうしますと、この設計に関しては、基本、一般競争入札ということとはしないのか、それでいいのか、その辺りが非常に疑問です。

あの財務規則で随意契約については、上限が決まってるはずなんで、1,600 万余の金額が随契でなされていくということになると、それ相応の理由が要るだろうと、そういうふうにするんですが、その辺り 2 点お聞きをしたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 岡田副町長。

○副町長（岡田憲輔） はい、2 点ご質問をいただきましてありがとうございます。

まず 1 点目の様々な課題ですね、全協でも出されました。実際にパブコメでも出されております。そういったものを抱えたまま実施設計に移行して、本当にそこを検討する気があるのかという、1 点目のご質問だったと思います。

結論から言うと、実際に実施設計でそこはもんでいきます。で、全協の際にですね、議論の中で議長からもお聞き取りいただいたんですが、やはりコストもしっかり含めた今後さらに詳細な具体的な検討が必要になってくるんだと理解しております。今、ここ出てきている経費というのは、あくまで基本設計という概算の数字です。それを各詳細に詰めていくのが実施設計、数量計算を精緻に積み上げていく。

ですからその中で、要はコストを見極めた上で検討というところが次のステップになってくるといいますから、そうしたときに基本設計のフレームのままですね、議論してもそこにやはり限界があると認識しております。

ですから実施設計の中で、実際のさらなる数値の数量やデータに基づいて、検討していく。これは実施設計で行うべきものだということで認識しておりますので、ご心配のお気持ちは十分受け止めさせていただきます。

ですから、実施設計のそういった経過の情報もですね、しっかり議員の皆さんとは今

後を共有していく必要があるんだろうなという認識でおりますので、ご理解をいただきたいと思います。

2つ目の、実際の実施設計、業者選定どうするんだというご質問だったと理解します。

で、この基本設計をアーキディアック1社随契でやっております。じゃあ実施設計も同様に、1社随契でいくのか。これは手続きとしては、業者選定委員会の中で決定していきますので現時点で断言することはできません。

ただですね、このプロポーザルという、いわゆる設計に関する提案を受けた前提でいきますと、やはりそこは競争入札に馴染まないということで、別に今回の元気センターに限らず、こういったものはやはり1社随契、その提案者として決定した業者、そこに実施設計までやっていただくと、そういったことはこれまでの経験としてはそういった形になる可能性が高いということで認識しております。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） 松井議員。

○13番（松井悦子） ちょっと実施設計については、じゃあどこまでがっていう、それは区切りはないと思いますけれども、例えばドアの位置がとか、壁の若干のとか、そういったことは当然壁の厚さだとか、その厚さは決まってるでしょうけれども、材質だとか、はたまた床材の材質だとか、実施設計っていうのはあの構造計算とかそういったことから細かい部分というふうに私は思っております。

基本設計で、例えば私たちが住宅を建てる場合にもですね、基本設計で平面図が決まっていないようなもので実施設計にされても困ってしまいますよね。台所が東にあるのか、台所が西にあるのか分からないような状況で、じゃあ実施設計細かくやってくださいね。窓はペアガラスにするかしないかとか、そういうことになりますよね。それでこのまま突き進んでいかれては困ると、私は自分のもし家を建てるといった場合にそういうふうに思います。

ですから、何も今の段階で町側で「これからだよ」「これからだよ」っていってみれば、空約束のようなことで行かれたら、これ物事はちょっと進め方がおかしいのではないかなあというふうに思うわけですね。

ですからもう既に今の時点で、町側がどんなふうな平面図をそう考えているのかぐらいのお話はしていただきたいというふうに思います。それによって、実施設計についてね、承認できるかできないかということも変わってくるというふうに思いますよね。

それから入札方法ですが、この確かにプロポーザルで選定したからって言って、一般

競争入札はしないかもしれないと。選定委員会で、業選でそこで町長のほか、課長、入っていないの、そうですか、すみません。副町長ほか、職員の皆さんが選定をするということですが、それには一定のルールがあるはずですよ。何でも集まって決めてしまえばいいという、そういうものではないでしょうから、きちんと誰に対しても理解していただける理由付けが必要だと思います。プロポーザルだからというだけではいかがかなというふうに思いますかね、その辺りどうなのでしょうかね。

○議長（黒澤哲郎） 岡田副町長。

○副町長（岡田憲輔） 3点いただきました。ありがとうございます。

まず1点目ですね。基本設計と実施設計の境目というご質問だと思います。

一般家庭に捉えた場合どうなの、一般家庭を、一般の住宅を作る場合を置き換えてご質問いただきました。

確かにですね、例えば一般住宅を建てるときに、要はいくらぐらいなりそうかと。じゃあローンいくら組めばいいんだろう。その部分が基本設計なんだろうと思います。で、実際に話をやっていて、建築確認出しますよね。で、建築確認に耐えられる計算図面を作っていく、それがいわゆる実施設計、詳細設計とも呼ばれますが、そういったこと、整理なんだろうと思います。で、ちょっとそういう意味では前回の全協等やパブコメでいただいている意見というところは、さらに踏み込んで詰めていく必要がある部分だと思いますので、実施設計で検討をさせていただきたいという答弁をさせていただきました。

で、例えばですね、じゃあ間取りというのか、部屋の配置とか、それは本当に実施設計でできるのかっていうところだと思います。そこはまさに先ほど言ったコスト計算をちょっともう踏み込んでやってみないと、できるできないのその判断自体もできないっていうのが、基礎基本設計のレベルだと私は考えておりますので、しっかりそこを実施設計で検討していく。逆を返せば、そういった部屋の配置の変更も実施設計で可能だというふうに認識をしております。よって、実施設計で対応させていただきたいということです。

あと、平面図どう考えているんだという2点目のご質問です。

そういう意味では、役場が考える平面図というのは、前回全協で提案した平面図です。ただ、先ほど塩倉課長も答弁したように、やはりより良いものにしていきたいと思いがありますので、これですっきり決めるということではなくて、やはりいただいた意見、どこまで反映できるのか。反映できるものならやはりしたいというのが、役場としての

意識でありますということでご理解をいただければと思います。

あと、業者選定の関係ですね。

プロポーザルだからということではなくて、ルールがあるはずだということでご質問いただきました。おっしゃるとおりです。ですから、それは地方自治法の中で随契ができる場合という規定があります。その規定に基づいて業者選定、1社随契であっても、その規定を根拠、自治法を根拠に決定しておきます。

そうしたときに、自治法はその規定に充てられるのかどうか。その判断として、実際の随契として、プロポーザルによって事業を進めてきた。そこが例えば地方自治法のいくつかあるんですね、項目が、随契できる規定の。じゃあここにはめる、プロポーザルだったらこの理由になるっていうのを選定委員会の中で、私が委員長としてやっておりますが、そこを審議していくという経過になりますのでご理解をお願いいたします。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） 松井議員。

○13番（松井悦子） お話は平行線で、とても噛み合いませんけれども、予算内のことで実施設計の中で、平面図の変更ができるかできないかというようなお話でしたが、例えば、自分の家で家を建てる場合、じゃあ3,000万が予算だと。これ以上もうローン組んでも自己資金もないので3,000万しかできないとすれば、ないとすれば当然坪数を減らす、まず坪数を減らして、そして大きなものを当初は建てたいけれども坪数を減らす。そうなったときにはもう当然配置図が決まるわけですよ。台所や居間やそういったこの配置図が全然決めれなくて、次へ進むということはあり得ないというふうに思いますね。非常に順序が悪い、悪いというか疑問だなあというふうに思います。

もう完全に随意契約ありきで動いてるなというふうに思います。だから基本設計のされた業者さんと後々にまた考えていこうという、そういうお話のように聞こえますが、いろいろのことについてですね、議会も一生懸命申し上げておるわけですから、その辺りぜひしっかりくみ取っていただいて、良いものにしてもらうために、その予算という辺りがまたそれそんなに配置換えですから、そんなに予算がどうっていう話はないと思いますので、ぜひ議会の意向もくみ取っていただいた配置図にしていきたいと、そんなふうに思います。

入札方法については自治法に則ってということですが、自治法がずっと私も自治法知りませんが、後々町民の納得がいかないようなことにならないように、ぜひ気をつけて進めていただきたいと、そんなふうに思います。

答弁は結構です。

○議長（黒澤哲郎） それではほかに質疑ございますか。

米山義盛議員。

○2番（米山義盛） 実施設計業務委託料ということで、1,660万円という形で補正予算計上されています。この実施設計の業務の委託につきましては、今年度の当初予算で出たわけですが、その分が議会の中の意見の中で減額されて修正されたんだとちょっと記憶していますが、その当初予算では1,911万8千円というふうな業務委託が出ていました。

今回の補正予算で出てくる1,660万円の根拠というか、金額の妥当性について説明いただければと思います。

○議長（黒澤哲郎） 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 実施設計の算出額の根拠でございます。

こちらは面積によりまして公式で出してありますので、この建築面積によりまして決定してまいりました。

こちら実施設計の算出は、官公庁の設計業務等の積算要領に基づきまして、4年度の技師単価を掛けたもので算出しております。

○議長（黒澤哲郎） 米山義盛議員。

○2番（米山義盛） そうしますと今年度、令和4年の当初予算の中で出たときには1,991万8千円というふうなのがでていたと思われませんが、それよりか減額されたということですかね。

そのいきさつ、その理由というかをもう少し詳しくお願いします。

○議長（黒澤哲郎） 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） はい、基本設計を進めてまいりまして面積がほぼ確定してまいりましたので、この金額で提示しております。

○議長（黒澤哲郎） よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

中平議員。

○7番（中平文夫） はい、お願いします。

ちょっと1点確認をお願いしたいと思います。

実施設計は、この間出された平面図がありますけれど、それには先ほど加賀田議員のほうの質問の中にもありましたけど、利用者の要望で増やしたものとかが入っております。そういうものが入っております。それを検討して検討をまず行政

側としてやってるかどうかというのね、一つはね、検討委員会から出てきた要望事項を、その中に盛り込んで多分入ってると思うんですよね。だからそういうものをもう1回検討し直すのかどうか。

それともう一つは、実施設計出す前にこの予算は予算として、そうすると平面図、今もあの事務所の問題とかいろいろな問題が出ておりますけれど、そこら辺を変更して平面図というのはその実施設計に関わる前に、我々がもう1回議論する場が設けられるかどうか、その2点についてちょっとお伺いします。

○議長（黒澤哲郎） 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 実施設計の中で要望で出てきたものを検討したかどうかというご質問1点目でございます。

当然のことながら建設委員会の中で要望いただいたもの、それから、これは本当に必要かということの議論は重ねてまいりました。

で、発注者側の要望というのは利用者だけではなくて、町もこれは必要だと考えてプラスしたものもございますので、例えば放送設備だとか電気設備で足りなかったもの、そういうものもプラスされているのは、発注者私ども発注者でございますので、その分もプラスしたということで、それも含まれているということをご理解いただきたいと思います。

当然のことながら検討しておりますし、少し我慢していただけないかということで利用者の団体の方々にもう少し妥協できる点というのを探って、今の図面が出来上がっていることになっております。

実施設計の場がこれから設けられるかというところでございますけれども、今、8月4日の委員会、それから先日23日の全員協議会で本日の議員の皆さんの意見を頂戴したままになっております。この意見をやはり建設委員会、今までつくり上げていただいた建設委員会に持ち帰って、そちらで一度検討させていただかないと、今のお答えができないというふうに思っておりますので、9月に入りまして第2週には検討委員会を行うということで係の中で打ち合わせしておりますので、その検討委員会の結果をまた皆様にお持ちできるように考えております。

委員会も全協もございますので、機会がございましたら皆様にご報告したいというふうに思っております。

○議長（黒澤哲郎） 中平議員。

○7番（中平文夫） そうすると確認しますけれど、この間、議員から出た諸々の件、今日も出

た件、そういったものを検討委員会にもう1回ぶつけるというお話ですね。

その後をまたフィードバックしていただけると。それでその後に実施設計を作るような、業者のほうに出すよというような感じでよろしいのかどうかをちょっと確認したいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） はい、議員おっしゃるとおりでございます。

実施設計の前にはここまでの結論になっているということで持ってまいりますけれども、先ほど副町長等でお答えしたとおり、実施設計の中にはどうしても持ち込んでしまう結論の出ないものがございます。ですので、反映できるものは反映していきたいということでお答えを申し上げたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） ほかに質疑ございますか。

2度目であります、関連質問ということで米山義盛議員。

○2番（米山義盛） お願いします。

その前回の全員協議会のほうで議論された事務室の場所とかそういったことについて、基本設計で出てきた図面の修正という形になるのか。この間、全員協議会に示された図面は基本設計という形でも、ある意味完成したものであって、それについての意見が出て、基本設計をやり直すって言えばおかしいですが、修正するのが基本設計という形で、作り直すのか。今、検討委員会が9月に行われるという議会でのいろんな議論が出たことについて含めて、検討委員会で検討するという場を持つということのようですが、それは実施設計をする前の段階というか、基本設計についての修正というか、そういったような形になるんですが、この間、出された図面が修正されたものが出るのかどうかちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 基本設計の図面は、この間、提出したもので終わりにしたいというふうに考えておりましたけれども、皆様のご要望がございますので、訂正したものを提出できるかというのをまた業者と打合せしながら、今では即答できませんけれども、出せるかどうか検討してまいりたいというお答えにさせていただきます。

○議長（黒澤哲郎） ほかに質疑はございますか。

（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 質疑なしと認めます。

それでは質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） 当議案に反対の立場で討論をさせていただきます。

理由はいくつかありますが、やはりこの実施設計に関連の深い、やはり総工費の総額についての考え方ですか、これにやっぱり疑問を抱かざるを得ません。

先ほど来より、どのような経緯で要望を増やしていく、もしくは町の要望もあるというふうなことをお話しおっしゃってましたんで、そういったところがあまり固まってないうちにプロポーザルをやってしまったって反省はあるのかもしれませんが。

ただ、プロポーザルをやった以上はですね、その金額を目安にですね、動くべきだと思います。3億5,000万であれば、1割ぐらいいは許容範囲かなと思います。3億8,000とか4億ぐらいいまではいいのかなと思うんですけども、今回のようにですね150%、3億5,000が6億近いっていうこと、ちょっと尋常な状態じゃないなというふうに思います。

まだ、時間もこういったことをあやふやにして先を進めるっていうのは、私は良くないと思っています。この5億8,000万の計画、そういったものに関して、きちんと町のスタンスはこうで、要望をする方々にはどの部分を妥協してもらってとか、そういうきちっと詰めた話合いをしていただいて、しかもそれもきちっと我々議会に教えていただくというプロセスがないと、ちょっとこれでだから実施設計に移りますっていうのもちょっとどうかなという感じがします。

それから、基本設計で今まで出てきた図面とかを見させていただきました。昨日の全協もそうですし、正直なところ、まだまだ改善の余地が多いというか、ちょっと言い方失礼かもしれませんが、完成度が低いなと思いました。

さっきも言ったように、どこまで要望を取り込むのか、どこは妥協してもらうのかとかっていうことも含めた基本設計であるべきなのに、そのまま3億5,000からスタートして、膨らむだけ膨らまして5億8,000になりました。で、これであってというふうな話になると、うん、ちょっと違うかなという感じがいたします。そういったこともありますし、あれで500万かけた基本設計なのかなあという感じも正直いたします。

しっかりとですね、基本設計、予算もうちょっとついてと思ったんで、きちっとやっていただいて、それをたたき台にしながら実施設計に進むというのが筋かなというふうに思っています。時間がちょっとかかってしまうかもしれませんが、大事なプロセスじゃないかなというふうに思いますので、今回は拙速と判断いたしました。そういうことで今回は、反対に回ります。

3億5,000のプロポーザルというふうな時点では、そこはもう議会の議決で進んでい

る話なので、それについて別に異議を唱えるつもりはございませんが、やはり6億近い状態になってしまったものをですね、進めるというのはどうかなと考えております。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） ほかに討論ございますか。

川瀬議員。

○5番（川瀬八十治） 私も反対の立場から意見を述べさせていただきます。

今回の議案はですね、実施設計費についてでありますけれども、この元気センターは3億5,000万円の建設費で進めてきました。先ほどは、「この金額は漠然とした金額だ」ということで言われました。町のほうでね。それがですね、関係の方からですね、意見を聞きながら、増額に増額を重ねて、税込の5億8,000万円まできたわけでございます。

これは、1坪、畳2枚分でありますけれども当初100万円ぐらいのものが一挙に180万円までに上がるということですよ。とても考えられない。

で、建設の反対の方も大勢いらっしゃるかと思えます。その方たちの意見が入ってない、聞いたのでしょうかね。ここら辺についても、非常に不安を感じるところでございます。

元気センターを早く建てなければならぬということはですね、みんな十分に理解をしているところだと思います。

また、「補助金を多くもらえるからいいじゃないか」ということを言ってですね、150%も建設費が上がるということは、とても理解できないというふうに思っております。このような数字をですね、町民の方がどういうふうに考えておるのか、本当に不安ではありません。

また、世界情勢の件につきまして、物価上昇等を含めて話もありましたけれども、この物価上昇についてはいつ歯止めが効くかも分かりません。それが現状かなというふうに思っております。だから早く建てりゃいいという問題ではないかというふうに思っております。

また、来年は町長の選挙もありますし、骨格予算となります。4年前もちょうど同じでありますけれども、元気センター、また旧青年の家等について、いろいろ検討をされておりましたけれども、前の年については、骨格予算であるためにしっかり進めることもなく、また新たな町長の判断に委ねるというような形でストップをしておったわけがあります。

スケジュール表からしてもですね、5月・6月の工事になっておりますので、当然、当

初予算が承認された後の補正、臨時のほうになるかなというふうに私は判断しております。

これからですね、町は築何十年もたった公共施設を控えております。今年だけでもですね、元気センターの件、またこれから今日全協になるかと思っておりますけれども、旧青年の家、それから来年度は図書館の改修という工事が予定されておりますし、今後についてはですね、小学校、中学校の老朽化、また、福祉施設では特養、この建て替えもしていかなければならないと思います。そういったものを考えていきますと、やはりお金をしっかりとですね、検討して、建てていくべきじゃないかというふうに思っております。

単純に今度の元気センター5億8,000万から旧青年の家2億円、また図書館が1億円以上はかかるかと思っております。もう単純に足していけば、増額、増額でいけばもう10億です。町にそんなお金はないかと思っております。

そんなようなことのお金に対してですね、今回の実施設計でありますけれども、しっかりと検討していただくということで、今回の予算計上については早いのではないかとということで、そんな考えから反対をいたします。

以上であります。

○議長（黒澤哲郎） 反対討論が続いておりますが、賛成討論をお願いをしたいと思います。が、ございませんか。

間瀬議員。

○12番（間瀬重男） 今回のこの予算でありますけれども、昨日までは本当にどちらかというところと賛成できない感じでありました。

なぜかと申しますと、今までこの基本設計について、本当に慎重に審議をしてきたわけでありまして。その中で、我々の変更点や要望点等について、きちんとした答弁はなかったと思います。ただ聞いて聞き置きの感度でありました。しかしながら、今日の答弁の中で、我々の委員会、または全協で質問した問題点については、実施設計の中で踏み込んでいくというふうに受け止めたわけでありまして。

これ以上、この元気センター、4年前、5年前から始まっていることでもあります。いつまでも本当に延ばしてはならない、町民の思いもあるわけでもあります。

ぜひとも我々の慎重審議した問題点を、絶対に組み込んでいただくことが条件であります。そんな意味で今回は賛成に回るということでもあります。

一刻もこの事業を進めていくためには賛成して、問題点をしっかりと解決していただくより仕方がないと思います。

そんなことで、ぜひとも今までの我々の提案した問題点を無にしないようお願いして、賛成討論といたします。

○議長（黒澤哲郎） ほかに討論ございますか。

米山郁子議員。

○4番（米山郁子） 私は賛成の立場でご意見申し上げたいと思います。

いろいろ基本設計におきましても、意見、変更していただきたい部分がございますけれども、今までもかなりの遅れをとっております。ご利用者さんにおきましては、早期実現を切に要望されております。

この施設は、私も要望として地元避難場所の機能を持っていただきたい。また、コミュニティとしての新しい形を実現するための挑戦でもございます。どんどんどんどん納期引き延ばしていかれますと、意見というのは様々なご意見が噴出してくるのは目に見えております。今まできちんと議論を何年も重ねてきた経緯がございます。特に社会福祉協議会におかれましては、本当に何年も前からいろんな議論をされてここに至ったわけでございます。

ぜひとも利用者のお気持ちをおくみ取りいただきまして、またより良い施設をつくるために、実施設計には本当にもう少しご意見を取り入れていただきまして、進めていただくことを切にお願いいたしまして、今回は実施設計費と発掘調査費でございますので、賛成とさせていただきます。

○議長（黒澤哲郎） ほかに討論ございますか。

（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 討論なしと認めます。

それではここで採決を行います。

議案第1号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立10名）

○議長（黒澤哲郎） 賛成多数であります。

よって、議案第1号、令和4年度松川町一般会計補正予算（第2回）については、原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本臨時会に付議されました議案は全て終了いたしました。

これにて閉会することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（黒澤哲郎） 異議なしと認めます。

=== 日程第5 町長あいさつ ===

○議長（黒澤哲郎） それでは、日程第5、町長あいさつであります。

宮下町長。

○町長（宮下智博） それでは、令和4年松川町議会臨時会第5回臨時会の閉会に際しまして一言ご挨拶を申し上げます。

本日上程しました元気センターについての議案、大変終始熱心な議論をいただきましてありがとうございました。感謝を申し上げます。また、最終的に議決をいただきましたことを重ねて御礼申し上げます。

本日までたくさんの意見をいただいております。またその中で、私たちも今回の反省としまして、今まで反映できたものもありながら、なかなか伝えきれてなかったというところもございました。議会の皆様からの意見はもとより、建設委員会、またパブリックコメント等でいただいた意見、必ず検討させていただき、その検討の結果を少し量が多くはなりますが、リストとしてお示しをすることで、皆様にもう少し分かりやすい内容の経過というのがあるかと思えます。

また、やはり一刻も早く進めていくためには、集中して熱心な検討が必要でございますので、今後も皆様に集まりをいただいて、この元気センターの建設、早期の建設に向けての検討を重ねてまいりたいと思っております。

本日の実施設計を基に、また一刻も早くより良い元気センター建設のために邁進をしてまいりますこととお誓いを申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。

本日は大変ありがとうございました。

閉 会

○議長（黒澤哲郎） 以上をもちまして、令和4年第5回松川町議会臨時会を閉会といたします。

閉 会 午前10時50分

議員・説明員・事務局出席表

I. 議員出席表

議席 番号	氏 名	第1日
		8月26日
1	塩 沢 貴 浩	○
2	米 山 義 盛	○
3	加賀田 亮	○
4	米 山 郁 子	○
5	川 瀬 八十治	○
6	大 蔵 洋	○
7	中 平 文 夫	○
8		
9	坂 本 勇 治	○
10	森 谷 岩 夫	○
11	米 山 俊 孝	○
12	間 瀬 重 男	○
13	松 井 悦 子	○
14	黒 澤 哲 郎	○

II. 地方自治法第 121 条の規定による出席者の職・氏名

職 名	氏 名	第 1 日
		8 月 26 日
町 長	宮 下 智 博	○
副 町 長	岡 田 憲 輔	○
教 育 長	小 平 順 一	○
総 務 課 長	米 山 政 則	○
まちづくり政策課長	佐々木 保	○
住 民 税 務 課 長	池 上 徹	○
会 計 管 理 者	池 上 徹	○
保 健 福 祉 課 長	塩 倉 智 文	○
産 業 観 光 課 長	田 中 学	○
建 設 水 道 課 長	原 高 広	○
リニア対策課長	小 沢 雅 和	○
こ ども 課 長	下 井 昭 二	○
生 涯 学 習 課 長	高 根 竜 二	○
議 会 事 務 局 長	加 山 隆 浩	○

III. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

職 名	氏 名	第 1 日
		8 月 26 日
議 会 事 務 局 長	加 山 隆 浩	○
書 記	竹 村 一 希	○

以上、会議の内容に相違なきことを認め、地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

令和4年 月 日

松川町議会議長 黒 澤 哲 郎

署名議員 米 山 郁 子

署名議員 川 瀬 八 十 治